大阪広域水道企業団議会 令和2年8月議員定数等調査委員会会議録

令和2年8月18日(火曜日) 午後0時55分開議

○出席委員

伊豆丸精二	小堀 清次	吉川	敏文
友永 修	坂口 福美	川西	二郎
池渕佐知子	貫野幸治郎	前園	隆博
西尾 博道	下野 巖	坂本	尚之
草尾 勝司	池添 義春	植松	栄次
大東 真司	山下亜緯子	福田	英彦
嶋野浩一朗	菱田 英継	堀口	和弘
井上健太郎	中谷 清豪	永谷	幸弘
矢野 正憲	原 明美	奥野	学
西田いく子	井上 浩一		

○欠席委員

 中武 貞勝
 宮本 哲
 川上加津子

 島 弘一

○代理出席・未選出議会議員

高槻市 三井 泰之 泉佐野市 向江 英雄 河内長野市 丹羽 集 昭 高石市 山敷 惠 朗 京石市 畑 謙 太朗 安野市 岡田 伴昌 8 和 長尾 義和

忠岡町 杉原 健士

○職務のため出席した者

○協議事項

- 1. 委員会運営に関する確認事項について
- 2. 議員定数、定数配分など議会構成のあり方について
- 3. その他

午後0時55分 開会

○濵田議会事務局長 本日は、御多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。 お手元の別紙1、大阪広域水道企業団議会議員定数等調査委員会に関する規程第3条で は、「委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員長は議長の職にある者を、副委員長 は副議長の職にある者をもって充てる」と規定されておりますので、これ以降の会議運営 は、別紙2の委員名簿に記載のとおり、企業団議会議長である中谷委員長と副議長の永谷 副委員長を中心にお願いすることになります。

それでは、中谷委員長、永谷副委員長、よろしくお願いいたします。

- ○中谷委員長 ただいまより議員定数等調査委員会を開会いたします。
- ○中谷委員長 まず最初に、別紙3の議員定数等調査委員会への出席要請についてを御覧願います。

去る7月21日の議員全員協議会で決定いたしました本確認事項によりまして、私から、企業団議会議員が欠席の議会からは代理議員の出席を、また、本年度の企業団議会議員の未選出団体11議会の議長に本委員会への出席依頼を行ったところです。これを受けて本日は、高槻市議会から三井泰之議員が、泉佐野市議会から向江英雄議員が、河内長野市議会から丹羽実副議長が、箕面市議会から二石博昭議長が、高石市議会から山敷恵議員が、藤井寺市議会から畑謙太朗議員が、交野市議会から岡田伴昌副議長が、島本町議会から村上毅議長が、能勢町議会から長尾義和議長が、忠岡町議会から杉原健士議長が御出席をいただいておりますので御報告いたします。

なお、今後、本委員会では、代理出席議員、未選出議会の議員とお呼びいたしますので、 あらかじめお断り申し上げます。

また、議員が御出席いただけていない議会からは、議会事務局職員等の御出席をいただいておりますので、併せて御報告いたします。

○中谷委員長 協議を進めるに当たり、本委員会の運営につきまして一言申し上げます。

本委員会の役割は、平成26年度から昨年度までの6年間実施してまいりました「企業団議会と議員定数のあり方に係る今後の進め方」による課題検証の結果を踏まえ、企業団を構成する全ての議会の意思が、企業団に反映される議会構成のあり方について、協議検討を進めてまいることであると考えております。

御出席の皆様方におかれましては、精力的に協議を進めていただくとともに、委員会運営に御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

○中谷委員長 それでは最初に、委員会の運営ルールの確認等の協議に入らせていただきます。

別紙4、別紙5について御確認をお願いします。

資料について、事務局書記に読み上げさせます。

○廣永議会事務局書記 別紙4を御覧ください。

携帯電話並びに携帯端末機器等の持込みによる使用について。

1、携带電話。

携帯電話は、会議中、電源を切断するものとする。

2、携帯端末機器等の持込みによる使用。

タブレット端末やノートパソコンについては、委員等が質問や討論のために原稿、資料を閲覧し、また、他の委員等の発言を記録するために限り、持込み、使用することを許可する。ただし、キーボード、マウス、操作音、音声などが会議の支障とならないよう、また、他の委員等の迷惑とならないよう節度を持って使用する。また、動画撮影、写真撮影及び録音は禁止する。

別紙5を御覧ください。

議員定数等調査委員会における発言に係る留意点について。

1、質問並びに意見について。

質問並びに意見は、企業団議会議員(以下、委員)及び委員の欠席に伴い選出市町村議会から代わって出席された議員(以下、代理出席議員)並びに企業団議会の要請により出席された企業団議会議員を選出していない市町村議会の議員(以下、未選出議会議員)に限り行うことができる。

2、発言の方法について。

発言については、委員、代理出席議員、未選出議会議員それぞれの順序は設けない。

質問並びに意見は、発言時間の制限を行わないが、会議時間に制約もあるのでより多くの委員等が発言できるよう、短時間で簡潔に発言いただくことをお願いする。また、理事者の説明、答弁も同様とする。

委員等が質問、意見を行うときは、挙手の上、指名を受けて、選出(所属)市町村と名

前を告げた後、自席において起立して行う。

理事者が答弁を行うときは、挙手の上、指名を受けて、職名と名前を告げた後、自席に おいて起立して行う。なお、理事者の時間を要する説明に際しては着席で行うことができ る。

以上でございます。

○中谷委員長 ただいまの資料 2 点については、議員全員協議会の確認事項に準じて作成を しております。何か御質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○中谷委員長 ないようでございます。

それでは、別紙4の携帯電話、携帯端末機器等の使用と別紙5の発言に係る留意点につきましては、後ほど御協議いただく理事者の出席の扱いを除いて、それぞれ案のとおり確認いただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○中谷委員長 御異議なしと認め、そのように取り扱うことといたします。

次に、別紙6の新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に係る取り組みについては、 7月10日の議員全員協議会において、企業団議会の全ての会議において当面の間、このように取り扱うこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、別紙7を御覧願います。

本日再開いたしました定数委員会の協議項目、すなわちテーマについて2点と、その協議の方法について全委員であらかじめ共有しておきたい事項を4点、事務局に整理させましたので、事務局長に説明をさせます。

○濵田議会事務局長 お手元の資料、別紙7を御覧願います。

議員定数等調査委員会における協議項目及び協議方法について(案)の御説明をさせていただきます。

まず、協議項目につきましては、2点を記載しております。

1点目の議員定数と定数配分のあり方につきましては、現在定数33名で、その33名の定数の配分方法は4つの地域ブロックと政令市及び町村ブロックの計6つのブロックの人口をベースとして運用されておりますが、この定数とこの配分方法が今回の協議の対象となるところでございます。なお、議員定数につきましては、企業団規約事項とされており、42の市町村議会の議決事項となっております。

次に、2点目、議員報酬などの議会運営に係る経費につきましては、過去の定数等調査委員会の協議や6年間の課題検証期間中において、統合による3名の定数増に伴う議員報酬の取扱いも協議対象であったことから、今回も協議事項として取り上げております。なお、議員報酬につきましては企業団議会の議決事項となります。

次に、協議の方法の1つ目、3の協議結果の取りまとめの方法につきましては、「構成団体全議会の意見の一致を基本とする」と改めて記載させていただいております。これは、議員定数に関しましては企業団規約事項でございまして、この改正につきましては、企業団を構成する42の市町村議会全ての議決が必要なことから、定数委員会での決定の際は多数決方式でなく、全議会を代表して出席される議員全員による全会一致を必要とするという点をあえて記載させていただいております。

次に、4の企業長並びに構成団体首長への要請につきましては、過去の定数委員会の当時の議長から企業長への申出を参考にいたしました。

別紙8の企業団議会の議員定数・定数配分のあり方についてとする案文を御覧ください。 定数委員会委員長でもある議長名で、企業団規約の改正案をまとめる立場にある首長会 議の構成団体である企業長と、42の市町村長宛ての申出となっております。なお、本委員 会の最終協議結果の報告につきましては、今後の協議の中で御相談いただきたいと考えて おります。

次に、5の理事者への出席要請につきましては、別紙1の議員定数等調査委員会規程第7条の「委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる」によりまして、定数委員会の決定により、委員長から関係理事者の出席を求めることとする点を明示しております。理事者の出席が必要な場合には、各委員等の申出によりまして定数委員会でお諮りの上、委員長から出席を要請する手続になると考えております。

次に、6の会議の非公開と会議録の扱いについてでございます。これまで定数委員会や 議員全員協議会におきまして、議員定数の協議の際には会議を非公開で開催しておりまし た。ただし、会議後には、会議資料や会議概要は全構成団体の議会と水道関係部局に提供 しておりまして、情報公開対象文書として請求があれば公開する予定となっておりました。 この点につきましても、本日、改めて御確認をいただくようお願いいたします。

以上、定数委員会の協議開始に当たりまして、本日御確認いただきたい点を御説明させていただきました。

○中谷委員長 事務局長の説明が終わりました。

それでは、各項目について順次御質問をお受けし、それぞれにその取扱いを確認させて いただくことにいたします。

それでは、協議項目の1、議員定数、定数配分のあり方について、2、議員報酬などの 議会運営に係る経費についての2点について、御質問、御意見をお伺いいたします。御意 見ございませんか。

- 〇中谷委員長 池渕委員。
- ○池渕委員 協議の3番の協議結果の取りまとめの方法にも関係するので、そこで聞いても いいのかもしれないんですけれども、すみません、立ってしまったので聞きます。

議員定数、定数配分のあり方については全構成団体議会の議決事項なので多数決ではなくて全会一致とするというふうに3番で書かれていますけれども、2番の議員報酬などの経費については企業団議会の議決事項なので、これについては多数決をすることもあり得るというふうに理解してよろしいでしょうか。

- ○中谷委員長 事務局長。
- ○濵田議会事務局長 今、池渕委員からおっしゃっていただいたとおり、3番の協議結果の 取りまとめにつきましては規約事項に関わってきますので全会一致をさせていただきたい と。2番の議員報酬につきましては、この議会の中で決めていただける案件ですので、意 見が分かれた場合には多数決といった形で決めさせてもらいたいと考えております。
- ○中谷委員長 ほかに御質問、御意見等ございませんか。
- 〇中谷委員長 山敷議員。
- ○山敷議員 失礼いたします。未選出議会ということで、高石市議会の山敷と申します。

未選出であるので、今回、7月の中でどのようなお話がなされたかについては承知して おりませんので、資料は頂けるようにお願いをして送っていただいたんですけれども、も し重複するようなことがあったらお許しいただきまして質問させていただきたいと思いま す。

私は議会議員であったときから1団体1議席ということを高石市議会としては主張してきたものでございます。今ちょっと現状の確認なんですけれども、調べたら分かることなんですが、ちょっと教えていただきたいのは、現在統合されている9団体、これで議席のないのはどこですかということ。それから、来年統合される団体を含めた13団体において、来年度、議席がないのはどこになりますかということ。この2点をまずあらかじめの質問の前提として確認をさせていただきたいと思います。

- ○中谷委員長 事務局長。
- ○濵田議会事務局長 現在、今期の議会で定数が当たってない統合団体につきましては、忠 岡町となってございます。来期、4団体が統合される令和3年度につきましては、太子町 と千早赤阪村が議席の当たらないことになろうかと思います。
- ○中谷委員長 山敷議員。
- ○山敷議員 続けて失礼いたします。

現在は9団体の中で忠岡町、来年度、13団体の中で太子町、千早赤阪村のほうが議席がないというふうに伺いました。

それで、今までもるる申し上げてきたんですけれども、予算決算をはじめとして一番大事な水道料金の決定に関して、議席のないところは企業団議会の議決に参加ができないと。これが一番問題になってこようかと、私どもの自分の所属する市町村の市民、町民、村民に対する説明責任という点においてあろうかと思うんですけれども、改めて確認をいたしますが、現在、例えば高石市であれば水道料金は水道事業条例で定められておりまして、議会の議決事項となっております。これは統合された後は当然企業団議会での議決事項となってようかと思いますが、このたび伺った議席のない市町村の議員が自分のところの水道料金の改定に関しては議決に参加ができないという状況が生まれ得るというような理解でいいんでしょうか。

- ○中谷委員長 事務局長。
- ○濵田議会事務局長 今、御質問のあった件ですが、統合前に統合案を作成しておりまして、 統合団体、今、それにのっとって事業のほうを運営していただいていることになっており ます。そこで作成されておりますシミュレーション、料金改定時期を載せているものにな るんですけれども、それが今後の4団体、来年度から4団体が加わりましても議席配分、 統合団体には4議席を優先的に配分するという、その配分の方法によりまして、値上げ時 期が重なる団体においても議員が選出されない団体はないということになっております。
- ○中谷委員長 山敷議員。
- ○山敷議員 まだ統合団体が13のうちはそれが成り立つかもしれないんですけれども、今後全ての団体が統合していかれる、本市においても実は統合の検討に入っているわけなんですが、そうなってきた場合に、そのような調整で今後成り立っていかないということが一つ挙げられると思います。それも含めて、従来申し上げてきたことを繰り返しますけれども、今までの経過として、本来は受水量で議員定数が配分されていたものが、33を維持す

るためということかと私は理解しているんですけれども人口割ということで改定されてしまった。その経緯に関しても、今まで申し上げたとおり、ちょっと法的な根拠、数値的な根拠にもとるのではないかということも含めて考えますと、1団体1議席ということは、これは避けて通れないことではないかと思っておりますので、意見として申し上げて質問を終わります。ありがとうございました。

- ○中谷委員長 ほかに御発言。
- 〇中谷委員長 二石議員。
- ○二石議員 箕面市議会の二石でございます。代理出席でございます。

議員定数につきましては、これまでの経過を尊重するわけでございますけれども、令和3年度には水道事業の統合が13団体となり、以降も順次拡大をしていくことに鑑みれば、この際に構成団体から1議員を選出していくことへと改めるべきだと考えます。そして、課題はこれまでの経過を踏まえますと、議員の歳費と会場の確保だと認識をしているところでございますが、歳費につきましては、後期高齢者医療広域連合議会との整合を図る観点から現行どおりでいいと考えますし、会場につきましては、ホテルに固執する必要はないのですから、行政施設の活用や理事者出席者の削減によって克服も可能だと思いますので、このようなことを踏まえて未来志向で考えていくべきだと思います。

以上、意見を申し上げておきます。

○中谷委員長 ちょっと中身まで入りましたので、今回、この2項目を基本的に今回のテーマとすることに御異論はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○中谷委員長 それでは、そのように取り扱うことといたします。

次に、協議の方法に移らせていただきます。

まず、3点目の協議結果の取りまとめの方法についてでございます。

説明にもございましたように、議員定数に関しては、企業団規約事項でございます。この規約改正には、企業団を構成する42議会において同一の議決が必要なことから、本委員会における議員定数の協議結果の取りまとめについては、全議会を代表して出席されている皆様方全員による全会一致を基本とする協議を進めることとなると考えております。

このような考え方による議会の進め方について、御質問や御意見を賜りたいと存じます。 〇中谷委員長 池渕委員。

○池渕委員 すみません、細かいことをお伺いしますが、先ほどお伺いしたように、全会一

致というか意見の一致を基本とすると書かれている、一致ということは分かるんですけれ ども、基本とするということは、基本外のことはどういうことを想定されて、基本とする と書かれているのか、ちょっともし想定されていることがあるのであれば御説明ください。

- ○中谷委員長 事務局長。
- ○濵田議会事務局長 今、委員からおっしゃっていただいたとおり、基本、意見の一致を基本とするというところでございますけれども、当然全構成団体一致した意見につきましては、定数についてのところですね、そこにつきましては、規約事項でございますので、全会一致させていただきたいと思います。

それで、協議項目もう一つございまして、議員報酬等につきまして、この議会内で決めることができますので、それにつきましては、最終、皆さん一致した意見にならなければ 多数決という形をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

- ○中谷委員長 池渕委員。
- ○池渕委員 分かりました。2つのことを書いているから基本と書いていただいているとい うことで、了解しました。

1つ目の協議項目の全会一致というか、全構成団体の一致で決めるということについては、理解したんですけれども、そのときに、私は、前の委員から聞いている話なので、事実かどうかちょっと分からないんですが、伝聞情報なんですが、構成団体が全員出席されずに、何かの御用があって欠席されて、出席された人たちでは全会一致だったんだけれども、欠席された人がいたから全会一致じゃないといったときがあったというふうに聞いているんですね。それやったら、普通の議会だったら、欠席された人の意見はなしで、出席議員の全会一致になるじゃないですか。だから、そこのところをどう考えるかというのをきっちり決めておかないと曖昧になるんじゃないかなと思うんですけれども、どういうふうに考えておられますでしょうか。

- ○中谷委員長 事務局長。
- ○濵田議会事務局長 すみません、今の御質問ですけれども、前回といいますか、欠席した ところがあったので一致にならなかったというところのお話だと思うんですけれども、今 回もそうですが、アンケートをさせていただいたりだとか、この会議の中で、皆さんの意 見、1団体1議席に対する賛成反対の意見については、皆様の意見、出していただきます。 過去の委員会で、欠席された団体につきましては、1団体1議席は反対の意向を示してお られましたので、その欠席の際に、その場だけで決めてしまうと、結局、規約変更の際に

そこの市議会からは賛成いただけないことになってしまいますので、そういう形を取らせていただきました。

ですので、やっぱり全会一致というところでさせていただきたいと思います。

- 〇中谷委員長 池渕委員。
- ○池渕委員 ですから、ちょっと伝聞情報ということで申し訳なかったんですけれども、私が聞いているのは、欠席していたところも、個別に聞きに行ったときは賛成というふうにしてくださったというふうに言ってはったということを聞いておりますので、アンケートには反対に書いていたのかもしれないけれども、賛成という話があったということを聞いているので、だけど、当日は休んでいたのでということで、だから、今後、そういうふうに欠席されているところは、書面をもってきっちりと出していただくとかいうふうに、玉虫色というか、こっちから見たらこうやああやというふうにならないようにしないといけないんじゃないかなというふうに思いますので、これは意見として述べさせていただきます。
- ○中谷委員長 ほかに御発言ございませんか。

(発言する声なし)

○中谷委員長ないようですので、整理をさせていただきます。

御発言を聞いておりますと、議員定数の最終的な取りまとめには全会一致を前提とする ことについて、御異論はないように思われます。

つきましては、そのような整理でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○中谷委員長 それでは、そのように取り扱うことといたします。

次に、4の企業長並びに構成団体首長への要請についての取扱いについて協議をお願い いたします。

この項目は、平成25年6月に定数委員会が初めて設置され、定数協議が始まった際に、 当時の議長から企業長に申入れを行った際の事例に準じて、別紙8の申入れの文書を事務 局に整理させました。宛先は、企業長と、今回は首長会議を構成する全市町村長宛てとい たしております。

このような申入れを行う点について、御質問や御意見を賜りたいと存じます。 御発言ございませんか。

○中谷委員長 吉川委員。

○吉川委員 堺市、吉川でございます。

ただいまの協議結果の取りまとめの方法については、委員長におまとめをいただいたわけですけれども、このお示しの文案、別紙8の一番最下段の3行目で、企業団を構成する全市町村議会の理解を得た案を取りまとめた際にはというふうに書かれておりますけれども、これは全会一致で決定した案という理解でよろしいでしょうか。

- ○中谷委員長 事務局長。
- ○濵田議会事務局長 今、委員がおっしゃっていただいたとおりでございます。文面の修正 等も、中身的にはそういう趣旨で書かせていただいているんですけれども。
- ○中谷委員長 どうぞ。
- ○吉川委員 ここで全委員で共有できれば、それで結構でございます。
- ○中谷委員長 ほかにございませんか。
- ○中谷委員長 山敷議員。
- ○山敷議員 失礼します。

先ほど説明にあったように、平成25年の議員定数等調査委員会でそのように議会から企業長に申し入れたということはそのとおりなんですけれども、その折に企業長の返答として、議会の総意は尊重するという御回答をいただいているかと思います。これも、できればここにこの時点でそのように御回答いただいているということも明記をしてはいかがかと思いますけれども、これは意見として申し上げておきます。

以上です。

○中谷委員長 ほかに御発言ございませんか。

(発言する声なし)

○中谷委員長 申入れを行うこと、また、申入れ文書の文面については、御異論はないように思われます。

つきましては、そのような整理でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○中谷委員長 それでは、そのように取り扱うことといたします。

申入れの時期につきましては、議長団に御一任いただき、できるだけ速やかに実施する ことといたします。

次に、5の理事者への出席要請について及び6の会議の非公開と会議録の扱いについて、 一括して御協議をお願いいたします。

- 〇中谷委員長 福田委員。
- ○福田委員 門真の福田です。

6番の会議の非公開と会議録の扱いについてということなんですけれども、会議は非公開ということなんですけれども、先ほどの説明では、これまでの定数等調査委員会あるいは全員協議会の中での議会議員の定数に関する協議については、非公開だったということでの提案だったと思いますけれども、改めて定数等調査委員会が再開された中で、私は公開、会議は原則公開すべきだと思うんです。公開になじまないということについては非公開でいいと思うんですけれども、とりわけこの議員定数の問題については、企業団の議会の議員ですから、オープンにして、少なくともこれまでの議論の中でも各議会が定数を削減している中で、なぜ引き上げるのかという、そんな議論もあったわけですから、これはしっかり議論をして、市民的にもというか、オープンにしながらそういう理解も、私は1団体1議員以上というふうな考えを持っていますけれども、そういうことがやっぱりオープンな形で明らかにされるということが大事だと思うんです。

これが、会議が非公開のままで、何か定数だけ増えたというふうな結論になると、何で やねんというふうなことになるので、そういう過程も大事だと思いますので、非公開では なくて、公開で議論をすべきだというふうに思います。ですので、不都合があるのかない のかということですよね、これまでやっていたということだけの理由なのかどうかですね。

- ○中谷委員長 今まで非公開としてまいりました。公開という意見がございましたので、それに対して御意見等ございませんか。
- 〇中谷委員長 池渕委員。
- ○池渕委員 私も、福田委員と同じように公開でお願いしたいと思います。

会議の公開が原則ですので、どうしても公開できない部分については、秘密会とかもあり得るとは思うんですけれども、基本は公開ということで行っていただきたいというふうに、同意見として申し上げておきます。

- ○中谷委員長 ほかに、御意見ございませんか。
- ○中谷委員長 堀口委員。
- ○堀口委員 失礼します。泉南市議会の堀口でございます。

先ほど福田委員のほうからおっしゃられましたフルオープンでということでは、私も賛成でございます。各議会のきちっとした主張を明らかにしていく、後で議事録を調べるではなくて、リアルタイムにしていただくということは非常に大事だというふうに思います

ので、議員が増える増えないとかという話ではなくて、きちっと定数についての責任ある 議論をやっていくべきだと思いますので、意見として述べさせていただきます。

- ○中谷委員長 井上委員。
- ○井上委員 大阪狭山市の井上です。よろしくお願いします。

私も、この非公開はちょっとなじまないものかなと思いました。今の時代で非公開ではなくて、公開にして、先ほど意見ありましたけれども、ここでどのような審議がされたのか、意見が交わされたのか、そういったことは公開してフルオープンであるべきだと思いますので、私も1団体1議席だと思っていますが、そういったことをきちんと知らしめるためにも公開でありたいと思っております。意見とします。

- ○中谷委員長 原委員。
- ○原委員 失礼いたします。田尻町の原でございます。

私も、もうこれは必ず公開でというのを思っておりますけれども、皆さん、多分公開を望んでおられると思います。一度、じゃ、非公開のほうがいいと思っておられる方の御意見をお聞きされたらどうかなと思います。

○中谷委員長 委員会を非公開として運営することにつきまして、御異論がございました。 本来全会一致を目指すのが原則ではございますが、協議の結果、そのものの確認ではご ざいません。また、別紙1の定数等調査委員会に関する規程の第8条では、傍聴人に関し ては、その取扱いは委員長が会議に諮って決めることとされています。

つきましては、企業団議会の委員の皆様にお諮りをいたします。

本委員会は、これまでの委員定数の協議に準じ非公開で行うことについて、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手なし)

○中谷委員長 会議を非公開にすることに賛成の方はゼロでございます。つきましては、今後、定数委員会は公開で開催することといたします。5の理事者への出席要請については、原案どおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- ○中谷委員長 それでは、そのように取り扱うことといたします。以上で、定数委員会の運営に関する確認事項についての協議を終わります。
- ○中谷委員長 引き続き、協議事項の2点目、議員定数、定数配分など議会構成のあり方に

ついての協議をお願いいたします。

別紙10の「議員定数等調査委員会の検討スケジュール」に記載のように、今任期1年の限られた期間の中でどのような協議を進めていくのか、皆様方の御意見をお伺いしたいと存じます。

まず、意見交換をお願いする前に、議長団として、42の構成団体の全議会が企業団議会の議員定数やその配分方法などについて、現時点でどのような御意見をお持ちかを把握する必要があるのではないかと考え、事務局にお手元の別紙9「議員定数等に関するアンケート調査表」を作成させました。

まず、アンケート調査表について、事務局長に説明をさせます。

○濵田議会事務局長 お手元の資料、A3Z折りとなってございますが、別紙9「議員定数等に関するアンケート調査表(案)」を御覧願います。

まず、このアンケート調査につきましては、構成団体全議会の御意向をお伺いするものでございまして、企業団議員選出議会と未選出団体議会全てにお願いをしたいと考えております。

このようなアンケートのお願いにつきましては、近年では平成28年度や平成30年度に理事者側から議員定数の改正案が示された際に、その案に対する意見を回答いただいた事例はございますが、議会独自に構成団体議会の御意向をお伺いする事例は最近ではございません。アンケートの回答につきましては、所属される議会の御意見やお考えをお伺いする調査として実施させていただきたいと考えております。

アンケートの内容について説明させていただきます。

まず、設問の1につきましては、選択方式でAからFの6問を用意いたしました。それぞれの問いかけは、これまで議員定数協議の際に各議会や出席議員から示された御意見等を設定させていただきました。本日は、これ以外に各議会の意向を聞いてはどうかといった御意見がございましたら、項目の追加等についてもさせていただきたいと考えております。

設問の2につきましては、設問1のAからC、現状よりも議員定数の増加となるケースにつきまして、そのように考える、もしくは、どちらかと言えばそう考えると回答された団体に、事務局としては誠に僣越な問いかけではございますが、皆様方の議会の議員定数の動向、すなわち定数削減の流れとの調整をどう考えるかをお聞かせ願いたいと考えた質問となっておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

設問の3につきましては、議員定数を増やすことによって考えられる議会運営経費の増加とその抑制方法についての考え方をお聞かせいただければと考えております。

設問の4につきましては、この6年間の議会運営上の課題検証では、30名ないしは33名の定員で特に問題点や課題はなかったとされておりますが、議員を選出されていない際に、それぞれの議会においてどのような支障があったか、もしくは支障があると考えられるかについてお聞かせいただければと考えております。

最後の設問につきましては、御意見や御提案を御自由にお聞かせ願えればと考えております。

最後に、提出につきましては、締切りを各市町村議会の9月定例会を挟んで、10月15日 と設定させていただいております。お手数をおかけすることになりますが、何とぞよろし くお願いいたします。

なお、本日の御協議の参考としていただくために、配付資料の最後に、最近の企業長の 議員定数に関する発言を記録した会議録の抜粋も参考として2点用意させていただいてお ります。

説明は以上でございます。

○中谷委員長 説明が終わりました。

それでは、ただいまのアンケート調査表に関する御質問や御意見と併せて、議員定数に 関する協議の進め方や議員定数に関する御意見なども併せて御発言をいただきたいと存じ ます。

なお、別紙5の2に記載のとおり、発言時間の制限は行いませんが、会議時間に制限もあり、より多くの議員の発言ができるよう、1人当たり再質問までとし、簡潔に御発言いただきますことをお願い申し上げます。

また、企業団議会の委員、代理議員、未選出議会の議員にかかわらず御発言をお受けいたしますが、発言の際は挙手の上、指名を受けて、所属市町村名と名前を告げた後に御発言いただきますようお願いいたします。

それでは、御発言をお受けいたします。

- ○中谷委員長 原委員。
- ○原委員 すみません、内容はちょっとまだあれなんですけれども、ここに市町村名を書く 場所がないんですけれども、それは。
- ○濵田議会事務局長 実際御配付する際に、記入できる欄を設けさせていただきたいと思い

ますので、すみませんでした。

- ○中谷委員長 堀口委員。
- ○堀口委員 失礼します。泉南市議会の堀口でございます。

このアンケート結果の最終の報告の仕方というのは、各議会ごとの答えを掲載するのか、 それとも全体での数字を一覧、それだけで出すのか、どういう方法で提示していただける のかお答えいただけますか。

- ○中谷委員長 事務局長。
- ○濵田議会事務局長 全て出させていただこうと考えております。
- ○中谷委員長 ほかにございませんか。
- 〇中谷委員長 西田委員。
- ○西田委員 太子町の西田です。

このアンケートは、貴議会の御意見をお聞かせくださいと書いておりますので、全議員の意向が反映された丸にするんですね。うちやったら太子町議会の。よくこのアンケート、これまでもあったんですが、まとまった表になったやつを見せてもらったときに、表と出席された方の意見が違うような団体もあったように思うんです。ですので、貴議会と言われたら、私は太子町議会の全員に聞いて、これをまとめて出すんですね。

- ○中谷委員長 事務局長。
- ○濵田議会事務局長 委員がおっしゃるとおり、市町村議会の意見として記入いただきます よう、よろしくお願いいたします。
- ○中谷委員長 西田委員。
- ○西田委員 ありがとうございます。

それで、これなかなか難しいんです。Aの、私も1団体1議席だと思うから、みんなに聞きますけれども、そう考えるんですね。大きい団体があってもいいかなと思ってそう考えるでしょう。少なくとも統合団体には議席を優先配分すべき、それに丸をしてしまったら、Aの1団体1議席でもいいし、統合団体には議席を優先すべきでもいいとなるの。それとも、Cは、少なからずあまりよろしくないなと思ったら、そうは考えないまでいかないですが、どちらかと言えばそう考えるとなるの。それとも、そういう迷うときは丸をつけるなということなんですか。なかなかA、B、Cのところでも難しいなと思うんですけれど。

〇中谷委員長 事務局長。

- ○濵田議会事務局長 ただいま委員から御指摘、御意見いただきましたが、逆にこの設定に つきましてどうさせていただいたらいいかというような御意見等ございましたらいただき たいと思いますが、お願いいたします。
- 〇中谷委員長 西田委員。
- ○西田委員 どれが一番いいというのに丸をつけろと言われたら、Cにはもう丸をつけなく なると思うんです。
- ○中谷委員長 その方法についても御提案いただいたらいいと思いますけども。あくまでこのアンケートは案でございますので、こうしたらいい、ああしたらいいという方法も一緒に御提案いただけたら。
- ○中谷委員長 福田委員。
- ○福田委員 すみません。問題は、設問の仕方がいろいろあって、答えるほうもなかなかややこしいので、なるべくシンプルなほうがいいかなと思うんですけれども、その中で、これまでの協議の中でも一番考え方のベースというか基本となっているのが、まずは各団体に1議席を配分するのかどうかというのがまず基本だと思うんですよね。まずその上に立って、そしたらいろんな人口とか給水量とかというふうなことで議席を新たに配分するのかということ、もしくは今の現状でいいというふうなことかなとは思いますので、ですので1団体1議席ということに重点を置いた、そこでの賛否というか考え方というのを聞くというのを私は中心にしたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。どうしたらというのはいろいろ工夫があると思いますけれど。
- ○中谷委員長 事務局長。
- ○濵田議会事務局長 今、続けてこの設問の仕方ではなかなか難しいというところなのですが、この設問1の中には、御指摘ありましたとおり議席の数を問うているものと、どのように考えますかというのが混在してしまっているところもございます。ですので、今、福田委員からは1団体1議席を、それの賛否というところなんですが、このAからFに限っていいますと、Aで1団体1議席、Dでは現状維持となっていますので、まず定数について問う、どちらがいいかということを問わせていただいて、その設問に対して、その後、Aを選んだ方については、配分の方法は、Bの中で1団体1議席とした上で大きい団体には一定数与えるだとか、Aを選んでCとして統合団体に優先に与えるだとか、Dを選んで現状のままでいいけれども、Cで統合団体に優先的に与えるといったような形で修正させていただこうと思いますが、他何か、このようにしたほうがいいという御意見がありまし

たらお願いできますか。

- ○中谷委員長 池渕委員。
- ○池渕委員 今おっしゃった1団体1議席にするか、ということは42以上ということですね。 今現在一緒かというのは分かりました。1議席にするかというときに、加配することはや むを得ないと。優先配分というCは、今の定数でも優先配分ということも言えるので、こ れがすなわち1議席になるという意味とはイコールではないので、Cの部分は今までどお りでいいという人がいた場合において、今までどおりだけれども統合団体には優先配分し てくださいという意味の問いかけになるんじゃないかなと思うんですね。だから、ちょっ と分け方が違うなと思います。

私は、1団体1議席でいいと思っていて、人口割という意見があったら、もしかしたら加配があるかもしれない。少なくともそれが例えば全会一致にならなくて、今までどおりというふうにもしなったとしても、統合された団体は必ず入るようにしなきゃいけないと思うので、優先配分というよりも必ずというふうな設問もあってもいいんじゃないかなと思います。

- ○中谷委員長 事務局長。
- ○濵田議会事務局長 すみません。このCにつきましては、現状の配分の考え方で優先的に 配分するという言葉を使ってしまっていますが、こちらの本意としましては、統合団体に 議席を与えるというところですので、もう少し分かりやすい形で変えさせていただきたい と思います。
- ○中谷委員長 吉川委員。
- ○吉川委員 堺市の吉川でございます。

確かに皆さんおっしゃるとおりだと私も思っていまして、このアンケートだと一体何に答えるのかというのが明確ではないので、やはり1団体1議席ということを皆さん前提とおっしゃっているので、1団体1議席とすべきかどうかということが一番大事な話で、それに対してどう考えるのかということをまず問いかけていただいたらと思うんですね。

それ以外の部分というのは、現行制度でこれまで何回も話し合ってきて、何回も話し合ってきてようやく今の、現行制度ですよ、今の33でこういう配分にしましょうということがまとまって、またそれをぶり返し議論するということは、1団体1議席という議論とはまた別のところの議論が起こってしまうような気がするんですね。ですから、まずは1団体1議席についてどうなのか。1団体1議席となった前提としての配分の考え方を問うて

いただいたらいいのであって、現行の33でせっかく議論が落ち着いて、今の形で議長さんを選ぶ順番も決めているのに、それをまたぶり返して同じ議論をする、それと並行してまた1団体1議席がどうなのかという議論を、2つを並行してやるというのはちょっと合理的ではないように思うんですけれども。

- ○中谷委員長 池渕委員。
- ○池渕委員 今、堺市の吉川委員がおっしゃったのはもっともだと思って聞いておりました。 私、さっき、現状維持のこともちょっと入れましたけれども。ですから、1団体1議席は 必ず配分するかどうかということについて問うていただいて、このBの意見とかは、なぜ そう思われましたかという中に、こういう場合はこうですというふうに、そう考えられる 方は書いたらいいと思うんですね。

アンケートで全部賛否を問うわけではないので、そういう意見があったときに、じゃ次またアンケートなり、この中で議論するときに、加配することはどうですかという話をしていったらいいと思うので、一つ一つ潰していくというか、決めていくほうが、総花になったらもうどう書いていいか分からへんというのがやっぱり出てくると思うので、吉川委員の案には賛成します。

- ○中谷委員長 事務局長。
- ○濵田議会事務局長 すみません。そうしましたら、吉川委員から御指摘いただきましたとおり、今回のアンケートにつきましては、まずAの1団体1議席についてどうかというのを問わせていただきまして、それの問いの2になるのか、1の2になるのかありますが、その次の問いとしまして、1団体1議席にするならばどういう配分の仕方をするのかということでさせていただければと思います。

ですので、設問のD、現状の議席数でよいかどうか、これについては今回削除する、問わないということでよろしいでしょうか。

- 〇中谷委員長 井上委員。
- ○井上委員 大阪狭山市の井上です。

Dを削除することは賛成です。そのときのCの統合団体に議席を最優先配分すべきであるという、この文章も非常に曖昧なものになってしまっているような気がしていて、1団体1議席とした上で、これが統合団体に加配を優先すべきなのか。そうでない部分が多いじゃないですか。そうすると、Cの部分も実際には要らないのかな。CとD、2つとも削除しておくほうが明確になるのではないかなと思っています。

- ○中谷委員長 事務局長。
- ○濵田議会事務局長 すみません。今御指摘いただきましたように、先ほどの回答は言葉足らずですみませんでした。問いにつきましては、1団体1議席をやるかやらないか。そうしましたら、1団体1議席の考え方ということになりますので、Bの1団体1議席とした上で、給水量やら人口規模の大きい団体には一定数加配する。または、Eの人口方式じゃなしに、これまで過去やっておりましたとおり、受水量や工業用水なども配慮した配分方法を検討する。これも要りませんね。だから、Aとしたら……。

(発言する声あり)

- ○濵田議会事務局長 分かりました。そうしましたら、今回、設問につきましては1団体1 議席、これについての御意見のみにさせていただきまして、残りにつきましては、池渕委 員からも言われていますとおり、記入していただけるような欄を設けさせてもらおうと思 います。それでよろしいでしょうか。
- ○中谷委員長 ただいまの事務局長の案でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- ○中谷委員長 池添委員。
- ○池添委員 寝屋川市の池添です。

今、皆さんおっしゃった考えで私も賛成なんですけれども、そう考える場合、回答欄の ところにどちらかと言えば考える、どちらかと言えば考えない、これは意味がないのでは ないかと思うんですが、いかがですか。

- ○中谷委員長 事務局長。
- ○濵田議会事務局長 すみません、これにつきましては、最初の想定、全てのところに書いていただく前提でしたので、ここにつきましてもそう考えるか考えないか、どちらかだけでさせていただこうと思います。
- ○中谷委員長 堀口委員。
- ○堀口委員 すみません、泉南市議会の堀口でございます。

重箱の隅をつつくようで申し訳ないんですけれども、設問2の多くの市町村議会で議員 定数が見直し(削減)されている中で、議員定数を増やすことについてはどのようにお考 えでしょうかというの、これは各議会に対する投げかけですか。この水道企業団議会とい うのは基本的に各市町村議会を代表しているメンバーが集まっているんですよね。だから、 ここで議員定数を各市町村の議員定数と同じように論じるというのはこれはどうなんかな というふうに思うんですけれども、その辺どのような意図で書かれたのか、お答えください。

- ○中谷委員長 事務局長。
- ○濵田議会事務局長 ただいま御質問いただいたとおり、これまで首長会議等におきましては、各市町村で議員定数が見直されている中で議員数を増やすことはどうかという意見もございました。また、今、委員から御意見いただきましたとおり、一部事務組合の議会については市町村の議会とは違うという意見もございますので、それらの意見をここに書いていただけたらなと思うのですが。
- ○中谷委員長 堀口委員。
- ○堀口委員 いや、これはナンセンスや、非常にナンセンス。要はここにいらっしゃる議員 の皆さん、ほとんど構成団体全員が、全市町村が参加できるように1団体1議員というと ころで恐らく皆さん、おおむね一致はされているんだろうというふうに解釈するんですけ れども、要は議員を増やしてほしくないという話ですよね、事務局側からしたら。そんな ふうに取れてしまうんですけれども、その辺どうなんですかね。これは私は要らんと思う んですけれどもね。逆に、こうした議論が上がっていること自体、私はナンセンスだと思います。
- ○中谷委員長 事務局長。
- ○濵田議会事務局長 繰り返しになるんですけれども、この後、この議会でまとまったならば首長会議のほうにかけて、規約変更のほうをお願いすることになってくるんですが、その際に議会としての意見をまとめさせていただきたいというところですので、ナンセンスとおっしゃっているんですけれども、申し訳ございませんが記入いただけたらと思うんですが。
- ○三井議員 すみません、高槻の三井でございます。

今回初めて参加させていただくんですけれども、基本的に今おっしゃっていただいている意味はよく分かりましたけれども、1団体1議席というと43になるわけですよね。今回、議席というのは議席数なのか。例えばこの後で加配とかなってきたら、45とか46になる可能性があるんだったら、まず、1団体1議席でそれを決めて、そのままスタートするのか、加配というのはどういうふうに考えていくのか、その辺ちょっとよく分からなかったので教えていただけますか。

○中谷委員長 事務局長。

- ○濵田議会事務局長 すみません、Aのところにつきましては、おっしゃっていただいたとおり、今大阪市が入っていないので、42議席になるというところでございます。Aを選んでいただいた団体さんに次の問いで、1団体1議席にした上で、今現在、人口割で定数のほうを配分させていただいていますが、その考え方を取り入れて、多い団体は複数配置するということですので、42以上の議席数になるということで考えております。
- 〇中谷委員長 池渕委員。
- ○池渕委員 今のような議論が出てくるので、Aの文章としては1団体1議席は取ってしまって、全ての構成団体に議席を配分すべきであるということについて賛成か反対かということでしていただいて、配分するけれども、1つなのか、2つなのかとかいうのはまた次の段階の話だと思います。

それから、先ほど設問2の議員定数の話ですけれども、定数を削減されている市議会でも、うちは削減していませんけれども、削減したいという議員がおって、いやいや、すべきじゃないという議員がおって、多数決で決まっているだけの話で、議会全体として削減すべきであるとかそんなふうに思っているところは、全会一致で削減したところはあるかもしれませんけれども、これはもう書いていただかなくて、それで、構成団体全てに配分したら定数が増えるから、じゃ、それは削減している折おかしいんじゃないかと、もしそういう議会の方の意見があるんだったら、自由意見のところに書きはったらいいだけで、これを企業団議会としての意見の中でこんなふうに聞かれて書くというのは、少なくとも吹田市議会ではこれについては答えられないです。だって、吹田市議会の中で議員定数の削減についても賛否ありますからね。それをもって、この広域水道企業団議会も削減するべきやとか、したらあかんとか、そんな話にはなりませんので、だから、これは書いていただかなくていいんじゃないですか。だから、繰り返しになりますけれども、全ての構成団体に議席を配分すべきである、イエスかノーで、それぞれのイエスとかノーの理由があれば書いていただくということで十分なんじゃないでしょうか。

- ○中谷委員長 事務局長。
- ○濵田議会事務局長 先ほどの堀口委員と同じなんですが、どうさせていただきましょう。 この設問2も削除すべきだ、したほうがよいとさせてもらったほうがよろしいでしょうか。
- ○中谷委員長 そうしましたら、事務局長、今の件で削除。
- ○中谷委員長 吉川委員。
- ○吉川委員 まず、池渕委員がおっしゃった1団体1議席じゃなくて、全ての構成団体に議

席を配分すべきであるという案は、それはいいと思います。そのとおりだと思うんですけれども、そうした上で、やっぱり議席配分の考え方というのはそれぞれの議会でまとめていただかないと、それぞれの議会の議決事件になりますので、アンケート上1つに整っているように見えたとしても、それぞれの議会が議決されなければ全く意味のない議論を我々することになりますので、やはりそこは全ての構成団体に議席を配分すべきであるというのでイエスだとしたら、その配分はどうするのかという考え方は一定必要だと思うんですね。そうしないと規約改正のときに、結局、それぞれの議会で賛成を得られなければ全く議論が無駄になると思うんですけれども、そこはあまり単純化しないほうがいいのではないかなと思うんですけれども、ですから、こういう決めた書き方ではないとしても、全ての構成団体に議席を配分すべきだということに賛成であれば、その配分の仕方については具体的にそれぞれの議会の考え方をまとめていただかないといけないと思うんですけれども、どうでしょうか。

- ○中谷委員長 事務局長。
- ○濵田議会事務局長 今、吉川委員のおっしゃっていただいているものにつきましては、設問の中でマル・バツ、今回、Aを取らせていただいて、Aについてそう考えるとした団体さんにつきましては、次の設問でBの考え方をやるのか、やらないのか、42にするのか、いやいや、42以上だよとするのかというふうにアンケートでさせていただいたらよろしいですか。それとも、各団体さんの御意見を記入すべきだということですか。
- 〇中谷委員長 吉川委員。
- ○吉川委員 まず、単純な全ての構成団体に議席を配分すべきであるというので、イエス、ノーだけで規約改正ができるはずがないじゃないですか。そうするならば、じゃ、最適な定数は幾つにするのかというのは議席配分の考え方によって変わっていきますよね。現在、人口割を基本としていましたけれども、その前は例えば工水なんかにもきちっと定数配分をしていたとかいう考え方もありますよね。ですから、やはり議席配分の考え方を明確に、例えばこういう考え方がありますよということをお示しいただいた上で、それに答えるんではなくて、それぞれの議会の考え方、そういう考え方を例示していっていただいたらいいと思うんですけれども。例示していただかないといけないと思うんですけれども。

アンケートに答える形では、アンケートに答えるというのは、アンケートが誘導していって、この答えになる可能性が高いじゃないですか。そうではなくて、それぞれの議会の

考え方をはっきりと一本化していただいて記入できるような形のほうがいいと思うんです けれども。

- ○中谷委員長 事務局長。
- ○濵田議会事務局長 今、御意見いただきましたとおり、議席数につきましては全ての構成 団体に議席を配分すべき、これについてそうか、そうじゃないか。そうしました上で、全 ての構成団体に議席を配分すべきとした際の議席の配分の仕方について、記述式で資料の ほうを作成させてもらうということでよろしいでしょうか。
- ○中谷委員長 小堀委員。
- ○小堀委員 すみません、さっきから気になっているんですけれども、委員長ではなく、事 務局長がその確認をするのはいかがなものかと思うんですが、いかがでしょうか。
- ○中谷委員長 申し訳ございません。改めて、事務局長案でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○中谷委員長 そうしましたら、ただいま事務局長のほうから修正する案がありましたので、 そのように進めさせていただきます。

本日、皆様方からいただきました御意見等は、速やかに会議録形式で整理をし、皆様方に送付することとし、宿題となっております項目は次回に改めて取り扱うこととしたいと考えています。本日はそのような整理でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- ○中谷委員長 それでは、そのように取り扱うことにいたします。次に、次回以降の日程等について、事務局長に説明させます。
- ○濵田議会事務局長 まず、先ほどの中でアンケートの修正の御意見をいただきました。このアンケートのほうにつきましては速やかに修正させていただきまして、送らせていただきたいと思います。ですので、さきの説明で締切りを10月15日とさせていただきましたが、追って、またこれのほうにつきましても御連絡させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○中谷委員長 池渕委員、どうぞ。
- ○池渕委員 すみません、吹田市の池渕です。

別紙10の8月の一番下のところの企業団から企業長、全首長への申入れと書いているのは、これは何を意味しているのかが。

(「さっきの」の声あり)

- ○池渕委員でも、それはまだ決まってもないのに出すんですか。
- ○濵田議会事務局長 これについては、案でスケジュールを考えさせていただいていた分で すので、先ほどの案、出してもいいということになりましたのであれで、日程については 議長団で。
- ○池渕委員 すみません。私の理解が全部結論を出てから、この紙を出すのかと思っていた ので、それですみません。まだ結論は出ていないけれども、出た場合によろしくというの をまずは出しておくと。もちろん結論が出たら、また出すということでよろしいですね。 分かりました、すみません、理解が及ばなくて。
- ○中谷委員長 説明が終わりました。

9月定例会も目前に控えている中で、皆様方にはアンケート調査の取りまとめや本委員会への出席など、何とぞよろしくお願いいたします。

これをもって、本日の委員会を終了いたします。大変お疲れさまでございました。

午後2時13分 閉会

大阪広域水道企業団議会議員定数等調査委員会

委員長 中谷 清豪